

本市のごみ事情

今月号では、本市のごみの排出状況をお知らせします。リサイクルや分別などには、日頃からご協力いただいているところですが、一部でルールが守られていない状況も見られます。今後も、より一層リデュース、リユース、リサイクルの『3R(スリーアール)』に皆さんのご協力をお願いします。

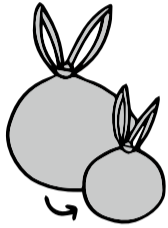
3R(スリーアール)とは

- R**リデュース **Reduce** ごみそのものを減らします
- R**リユース **Reuse** 何回も繰り返し使います
- R**リサイクル **Recycle** 分別して再び資源として利用します

ごみの排出量

平成29年度のごみ総排出量は15,929トンで、前年度とほぼ横ばいの状況となりました。

ごみの埋め立てを行う最終処分場をより長く使用するためには、埋めるごみを減量することが重要です。1人ひとりが排出するごみの減量と適正な分別を心がけ、リサイクル率の向上を目指すことが大切です。



1人1日当たりのごみ排出量

平成29年度の1人1日当たりのごみ排出量は、1,299グラムで、平成26年度からほぼ横ばいの状況です。

平成28年度の実績で全道平均と比較すると331グラムも多く、全道35市中、34位と他市に比べ排出量が多い状況です。

今後は、リサイクルやリユースの取り組みに加え、食事の際に出る食べ残しを削減する食品ロス対策や家電製品等を購入する際には長寿命商品の選択を促す等、関係団体との連携も図りながら、「リデュース」の推進に重点を置き、取り組んでいきます。

リサイクルの状況

平成29年度のごみ総排出量のうち、資源化量は3,521.1トンで、リサイクル率は前年度から0.8ポイント上昇し、22.8%となりました。

リサイクル率向上には適正な分別排出が重要であるため、今後も引き続き分別に対する皆さんのご協力をお願いします。

これ、間違いやすいんです！

～容器包装プラスチックの分別～

「容器包装プラスチック」とは商品の入っていた容器や包装で指定のマークがあるものです。商品自体がプラスチックであるバケツやおもちゃなどは「一般ごみ」となります。

容器包装プラスチックの主な例としては、ペットボトルからはがしたラベルとキャップやお惣菜の色つきトレイがあります。汚れのあるものは水ですすぎ、汚れが落ちない場合は「一般ごみ」で排出してください。また、お惣菜の白色トレイや白色発泡スチロールは「容器包装プラスチック」に混ぜず、これとは別に資源物として出してください。

バケツは
一般ごみ



あれっ？これはどう分別するんだっけ？

そんなときは 分別ガイドブックをご利用ください！

平成27年に全戸配布した「分別ガイドブック」にはごみの分別方法や大型ごみの排出方法について記載しています。

いま一度、それぞれのごみについて分別方法をご確認いただき、適正な分別にご協力をお願いします。お手元にガイドブックがない方はご連絡いただくか、市役所2階くらし環境課窓口までお越しください。

なお、市ホームページでも確認いただけます。
問い合わせ/市くらし環境課 ☎23-6437



生ごみも大切な資源です

本市の生ごみはバイオエネルギーセンターでバイオガスとなり有効利用されています。ごみステーションから回収される生ごみの中には、一部に処理ができない不適物が混入していたり、また、一般ごみや資源ごみの中に生ごみが混入していることが多く見受けられます。

下記に「生ごみとして出せるもの、出せないもの」をまとめました。今一度、ご確認いただき、大切な資源である生ごみの分別にご協力をお願いします。

○ 生ごみで出せるもの

卵の殻、肉・野菜・果物・料理の残りもの(冷凍食品を含む)、魚の骨、茶葉、コーヒー(ドリップパックも)、お菓子、ぬか漬けのぬか、とうきび(皮・ひげ・芯)、生花(花の部分のみ、くきや葉は不可)、豆類、味噌等

廃食用油も回収しています

冷まして、ラベルをはがしたペットボトルに入れてふたをして生ごみと同じ日に出してください。油を固める道具や、吸い取る道具を使用した場合は一般ごみです。

✕ 生ごみとして出せないもの

動物の骨類、カニやウニ、エビの殻、貝殻、落ち葉、たばこ、野菜や果物についているシール、オブラート、ペットの糞、紙おむつ、薬類、もみ殻、乾燥材、割りばし、爪楊枝など

【実際に混入していた不適物】



● 出前講座を ● ご利用ください！

● ごみ全般の説明会や、施設見学などを随時受け付けています。

● 町内会やグループに、市の職員が「ごみの話」「分別の方法」など、わかりやすく説明させていただきますので、ぜひご利用ください。

● (市の出前講座として実施します)



● 市の出前講座はごみの話以外にも行政全般にわたり、行政のしくみや制度、事業の内容などをメニュー化し、市民の皆さんが興味のある分野、学習したい内容を一覧から選べるようになっています。

● メニューは市のホームページ及び市地方創生課窓口でご確認ください。

● 出前講座の利用について/

● 市内に在住、在勤または在学されている方でおおむね5名以上のグループを対象にしています。(施設見学は10名以上)

● 希望される日の20日前までに下記まで申し込み願います。

● 日程、その他利用の仕方などを確認、調整させていただきます。

● 出前講座問い合わせ・申し込み先/ 市地方創生課 ☎23-6471

平成29年度バイオエネルギーセンター(生ごみ中間処理施設)の運営状況

搬入実績

平成29年度は、全体で4,394トンの生ごみ等の搬入を行い、そのうち、処理ができない不適物431トンを除いた、3,963トンからバイオガスを回収しました。

バイオガス回収(中間処理)後の残渣排出量は742トンとなり、18.7%まで生ごみの量を減らすことができました。

回収したバイオガスは？

生ごみから回収したバイオガスは、総ガス量約55万6,563Nm³となりました。これらは、生ごみ収集車両の燃料、蒸気ボイラ(残渣乾燥用)、ガスエンジン式発電機(施設内電力、メタン発酵槽の加温用熱源等)のエネルギーとして活用されています。また、平成29年度は、73.1トンの肥料(バイオマスター)を市民の皆さんへ無償配布しています。

問い合わせ/市環境エネルギー課廃棄物処理グループ ☎23-6860